

# Topic 60

## 米国ノースカロライナ州の VCP

- 1) こんなところ
- 2) VCP と Brownfields Program

---

みなさま、明けましておめでとうございます。

環境メルマの佐藤です。

昨年は、ERS のウェブサイトコンテンツや環境メルマ **Brownfields** を通して、より多くの方々と出会う機会に恵まれ、大変充実した一年でした。今年 2007 年もおもしろくて役立つ情報をどんどんお届けいたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

---

前回はフロリダ州のドライクリーニングプログラムについてお話いたしました。有機溶剤の漏れに関する調査結果は未然防止にとって示唆に富んでいましたね。

今週はノースカロライナ州の **VCP (Voluntary Cleanup Program)** と **Brownfields** プログラムについてお伝えいたします。

### 1) こんなところ

ノースカロライナは米国南東部、大西洋に面している州です。緯度でいうと北緯 34 度から 36 度ぐらい。日本でいうと東京や大阪がスッポリはいる緯度帯ですね。同州は 1789 年 11 月 21 日、50 州中 12 番目に米国へ加入。米国内で最初に独立した 13 州のうちの 1 つですから、米国の中では比較的長い歴史のある州です。総人口は約 886 万人 (2006)、人口密度は約 64 人/k m<sup>2</sup>。州都はローリー、州最大都市はシャーロットです。

ノースカロライナといえば、あのライト兄弟が地球上で初めて人間を乗せた機体飛行を成功させたところですよ。町の名前はキティーホーク。この場所は「風が常時吹きつけるやわらかな砂浜がよいだろう」というオクターヴ シャヌート氏 (当時の腕利きの鉄道技術士だそうです) からのアドバイスをもとに、ライト兄弟が探し選んだスポットだそうです。初の有人飛行はビーチで行われたのですね。

さて、ここでちょっと同州の産業に触れてみましょう。意外かもしれませんが同州はハリウッドで知られるカリフォルニア、そしてアートの前衛であるニューヨークについて映画産業が盛んな州です。かなり古いですが「Being There」や「Dirty Dancing」は同州で製作されています。その他、歴史的にタバコ産業が盛んで、キャメルやセーラムを開発した RJ レイノルズの本拠地でもあります。

州最大都市のシャーロットは、人口 60 万人以上を抱える米国内 18 番目に大きな都市であり、ニューヨークに次いで 2 番目に大きな金融街としての役割を果たしています。「バンカメ」ことアメリカ銀行 (Bank of America) やワコビア (Wachovia) といった米国主要金融機関の本拠地となっています。

## 2) 州の VCP と Brownfields Program

ここからは、本題の VCP (自主浄化プログラム) とブラウンフィールドプログラムについてです。

ノースカロライナの VCP は、1987 年に施行された州法「不活性となった有害物質汚染サイト対策法」にもとづき開発されたプログラムです。登録対象は汚染原因者らも含まれます。浄化対策を行う際は必ず州が認定しているコンサルタントを雇用しなければなりません。雇用されたコンサルタントは州法に基づき対策実施から対策終了を認可するお仕事までの責任が課せられます。ただし汚染状況やサイト周辺状況によっては、州政府が直接浄化対策に関わることもあるそうです。無事に浄化対策が終了すれば、州から **No Further Action Letter** を受けることができます。これは一種の環境責任への免罪符でしたね。

一方のブラウンフィールド プログラムは、1997 年に施行された州法「ブラウンフィールド不動産再利用法」にもとづき開発されたプログラムです。この法律作成にあたり、登録対象に汚染原因者を含めるかどうかで意見が分かれたそうです。州のブラウンフィールド再活性を支持しているパーティは、汚染原因者をも登録対象に含め、彼らにも州からの責任保護を与えるべきだと主張したそうですが、最終的には政治的コンセンサスを尊重するという理由から汚染原因者は対象除外となりました。VCP とは異なるところですね。

ブラウンフィールドプログラムに登録したデベロッパーは、まず初めに州と同意書 (Brownfields Agreement) を交わします。これは両者間のルールを記したものであり、デベロッパーは浄化対策や開発プロセスにおいてそのルールを守れば、サイトにおける環境負債に関して州から訴えられることはありません。Covenant Not to Sue のことですね。サイト汚染の浄化についても、将来の土地の利用を考慮したリスクベースにもとづいた浄化方法が採用できるため、「How clean is clean? (どこまで浄化すればいいの)」といったレベルの問題はなくなりました。ここまで到達するのにいろいろご苦労があったようです。

来週はサウスカロライナ州の VCP をみてみます。みなさまお楽しみに。

Thanks God It's Friday!

Thanks God It's Brownfield!!

環境メルマ 佐藤 ([t.sato@ers-co.jp](mailto:t.sato@ers-co.jp))

---

坂野のつけたし ([banno@ers-co.jp](mailto:banno@ers-co.jp))

Nickname - 「The Tarheel State (タールがかかるとに。タバコのタールというより、この州にたくさん生えている松からでる松脂 (タール) と、南北戦争時のノースカロライナ軍の踏ん張りからきた言葉だそうです)」「The Old North State (1710 年にカロライナは北と南に分かれました)」「The Turpentine State (テレピン油って松脂からできるんですね)」。

事例紹介 -Charlotte (シャーロット) : ブラウンフィールドがアートの中心地に生まれ変わった事例。街の 20 世紀を支えてきた織物工場が 1989 年に閉鎖。その後 7 年間使用されない状態で街の南部に横たわっていました。EPA はシャーロット市に対して助成金を出し、また、州はできたての法律である「ブラウンフィールド不動産再利用法」を適用して、新たな土地所有者に対する環境責任を保護しました。ただし、土地利用上の制限を守ることと地下水のモニタリングを行うことが条件です。

この場所の様子は、州のブラウンフィールド、サクセスストーリーのサイト

([http://www.ncbrownfields.org/success\\_stories.asp#4](http://www.ncbrownfields.org/success_stories.asp#4) Camden Squareを探してクリック。

写真も楽しんでください) や、開発事業者のサイト

(<http://www.camdensquarewest.com/index.htm>) で見るすることができます。ついでに、アートの展示もご覧ください (<http://www.charlotteartists.com/>) 。

さて、なぜブラウンフィールドにアートなのでしょう？残念ながら、そこまで調べることはできませんでしたが、映画産業が盛んな州という説明にあるように、関係する産業が発達していたり、芸術に造詣の深い人が多かったりしていたのかもしれませんが。一発屋的な町おこしではないことは確かだと思います。昨年のブラウンフィールド会議で、ハーバード大学のマイケルポーター教授が言うように、「地域発展のかたちは地域によって異なる。その地域に Right Structure (人材、規制、顧客、インフラ) があるかどうか重要だ」ということばがここでは活かされているのでしょう。